

青森県子どもの貧困対策等推進委員会 会議録

日時：平成 29 年 8 月 23 日（水）13:30～15:00

場所：ラ・プラス青い森 4階 ラ・メール

(事務局)

ただいまから、「青森県子どもの貧困対策等推進委員会」を開催致します。
開会に当たり、伊藤こどもみらい課長から一言ごあいさつを申し上げます。

(伊藤こどもみらい課長)

「青森県子どもの貧困対策等推進委員会」の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から、本県の貧困対策をはじめ健康福祉行政の推進につきまして、格別のご理解・ご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、現在子ども達のおかれている状況につきまして、先般、厚生労働省より「子どもの貧困率が改善した」と発表されましたが、それでも、おおよそ「7人に1人が貧困状態にある」と言われており、子ども達が生まれ育った家庭の事情によって、その将来が閉ざされてしまわれかねない、厳しい状況にあると考えております。

なかでも、ひとり親家庭の貧困率は 50.8%と半数を超えており、極めて厳しい状況にあります。こうしたことから青森県では、青森の未来を担う子どもたちを支援し、子供の貧困対策を総合的に進めていくため、平成 28 年 3 月に「青森子ども貧困対策推進計画」を、法律に定める県計画として作成したところであり、計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年間としております。

本日の委員会では、計画の着実な推進を図るため、「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就業労働支援」「経済的支援」の 4 つの重点項目を基本方針として、体系化した施策の点検評価等についてご議論していただくこととなっております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見等をいただきますようお願い申し上げまして、ごあいさついたします。今日はよろしく申し上げます。

(事務局)

会議内容の公開についてお願い申し上げます。この会議は、公開を原則としております。また、議事録として、皆様のご発言の内容等を要約いたしまして、県のホームページに掲載させていただいておりますので、予めご了解いただけます。

また、本日は平成 29 年度の第 1 回目の会議ですので、議事に先立ちまして、ご出席委員の皆様を事務局からご紹介させていただきます。

【委員紹介】

(事務局)

続きまして、議事に移らせていただきます。委員会設置要綱第 4 条第 2 項の規制により、委員長は会議の議長となりますので、ここからの進行は後藤委員長に、よろしくお願い致します。

(後藤委員長)

それでは、次第に従いまして、議事に入っていきたいと思います。まず、報告事項の「子どもを取り巻く現状」について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局：資料1、資料4により説明】

(後藤委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明に関して、何かご質問やご意見等ありましたら、挙手をお願いします。何かございませんでしょうか。

(秋田谷委員)

秋田谷でございます。4ページの母子父子寡婦福祉資金貸付状況のなかで、平成22年度以降減少傾向が続くとなっております。借りたい方はたくさんいらっしゃると思いますが、この減少の原因が分かるものでしょうか。

(事務局)

考えられること三点ほどお話しさせていただきます。

まず一点目は、高校在籍者数が、少子化によって減少していることがあげられます。

それから、平成22年度から高等学校の授業料無償化が始まったこと、平成26年度には私立学校の低所得世帯への加算が増えたことによる、資金需要の減少が、二点目として考えられます。

三点目として、平成27年度から、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸出枠が、増加したことによる就学資金の利用の減少、それから、大学の授業料減免等が充実されたことによる、資金需要の減少が考えられます。

以上三点が理由ではないかと考えております。

(秋田谷委員)

ありがとうございます。

(後藤委員長)

確認しますが、各資料についてグラフ等々があります。

6ページのグラフの推移は、下に資料として国民資料生活基礎調査となっておりますが、これは全国の数値ということですか。

(事務局)

6ページの子どもの貧困率は全国の数値です。

(後藤委員長)

資料のグラフの数値は、県の数値又は全国の数値のいずれなのでしょう。資料の下に書いてある資料の出典が県の場合は県の数値で、国の場合は全国の数値として、出典で判別することよろしいですか。

(事務局)

6 ページ目の子どもの貧困については、全国の数字となっています。それ以外の資料については、出典が、県の調査、国の調査の両方がありますが、数値は、青森県としての数値となります。

(後藤委員長)

他に、何かございますか。

(百川委員)

6 ページ目の右側の三番目では、貧困世帯で育った子どもが、学習、進学、医療、などで不利な状況に置かれる、とありますが、学習、進学についてある程度想像できるのですが、医療などで不利な面は、どのような状況が考えられるのでしょうか？

(事務局)

医療についても、様々な支援制度がありますが、やはり病院にかかるということで、費用的な面があり、どうしても受診を控えてしまう、そのような面があると考えております。

(百川委員)

わかりました。

(後藤委員長)

他に、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、後ほど、何かありましたら、質問等して頂ければと思います。

次に、協議事項の「青森県子どもの貧困対策推進計画各施策の評価等」について説明をお願いします。

【事務局：資料3、資料4、参考資料により説明】

(後藤委員長)

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に関して何かご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

(秋田谷委員)

秋田谷でございます。28年度の報告書の資料2の中に、教育の支援があります。計画では「6 その他の教育支援」として「母子父子自立支援員の配置」が掲載されております。

そして、資料3の29年度の推進計画の中で13ページ「教育の支援個別事業」シートに、母子父子自立支援員の配置は、県と市が実施したとなっております。

ちょっと人数が分からないのですが、先般の会長会議の中の話で、昔は自立支援員さんが結構人数が多かったので、窓口での相談だけでなく実際に家庭を訪問して助言指導を行っていたとそうです。

でも今は人数がとても少なくなり、そこまで対応できない状況なので、もう少し人数を増やしたり、家庭訪問できる体制を作りたいとの声がありました。そこを検討してのご意見を頂戴したいと思います。

(事務局)

確かに昔は相談員さんが家庭訪問等をしておりました。

その後の様々な経緯の中で現在のよう状況になっておりますので、その辺、もう一度検討して、検討した上でどういう報告できるかどうか考えたいと思います。

(秋田谷委員)

どうぞよろしく申し上げます。

(後藤委員長)

他に何かございますか。

(敦賀委員)

私からは2点お願いします。まず、個々の方へのガイドブックを使つての周知の促進です。

配布いただいた「ひとり親家庭サポートガイドブック」は分かりやすいと思いましたが、例えばこれを、各所属関係機関へ配布するけれども、これが、個別の配布になっているのかどうか、各市町村ではひとり親家庭を把握していると思いますので、それを教えて欲しいのが一点目。

それから、もう一点は、これは参考までにお聞きします。今の高校卒業者の就職率とか内定率は非常に高くなっていますが、その中でたまたま生活保護世帯の高等学校卒業時の就職率が非常に低く、66とか63%になっており、これは何か特別な理由があるのですか。様々な環境にある子どもの自立に向けた就職支援と書いていますが、今は人手不足ですので何か特別な状況でもあるのか分かりましたら教えてください。以上です。

(事務局)

まず一点目のサポートガイドブックですが、こちらは、市町村の関係機関の方に配布して、周知の依頼をしておりますが、個々にひとり親世帯の、全世帯までには配布されていないと考えております。

もう一点目の生活保護世帯の高校進学率についてですけれども、こちらの数字の方が先週に国の方から出たばかりの数字ですので、関係課の方でも、まだその状況については分析中であり、きちんと把握できていない状況です。

(後藤委員長)

その他何かございますか。中川委員お願いします。

(中川委員)

青森労働局の中川です。今の質問に関連することで、後で分かれば教えて欲しいです。

資料1の最初の「子どもの貧困に関する指標」の三番目の大学進学率と五番目の今お話にあった高等学校卒業後の就職率のところですね。普通は大学進学率が上がっていくと就職率が下がるってトレードオフの関係になっている数値です。それで、この数字、二つとも改善するという目標になっていると思いますが。

問題は、これを二つ足し上げた時に出てくる数字ですが、例えば直近の状況ですと大学進学率が15.6%で、高校生の就職率が63.1%で、それを二つ足し上げると78.7%で21.3%の数値が漏れてくる。それで、計画策定時が14.2%しかなくてということで、何ポイント増えているということが見て取れると思います。この数字のですけど動きについて後で分かれば教えていただきたいです。

(事務局)

大学等の進学率と就職率については、お話のとおり、どちらかが上がればどちらかが下がる関係にあるものと認識しております。

今回28年度の数字を見ますと大学進学率も低下して、併せて就職率も低下しているという状況にあります。これにつきましては、先ほども申し上げましたが、この数値が国から発表されたのは先週ですので、現在分析中であり、すいませんが、詳しい状況についてはまだ把握できておりません。

(中川委員)

国の数字ですが、厚生労働省の発表数値と文科省の発表の数値って違います。

これは、文科省の数値ですよ。

(事務局)

この資料は、厚生労働省の数値です。

(後藤委員長)

では、また後日に分析の結果等々が出ましたら、報告をお願いします。

他に何かございますか。

(篠崎委員)

篠崎でございます。大変詳しい資料を作ってください、ご丁寧に説明くださってありがとうございました。私が今さっき手を挙げたのは、正に中川委員がおっしゃっていたことでして、この数字の計算方法についてお聞きしたかったということと共に、本当にこういう数字を整理されること自体非常に大変かと思うのですが、やはりその、大学に行きたいと思っている子を母体としたうちの大学に進学できた人の数とか、就職を望んでいてその中で就職できた人の数となればまた数値も違ってくると思いますし、もっと言わせていただくなら、例えば大学も県内の大学で学びたいと思っている人もいれば、大学でどうしてもピンポイントなこの勉強をしたいけれども、県内では叶わないので県外に行きたいけれどもそこを諦めないで行けた人がどれぐらいいて、やっぱり断念してしまった人がどれぐらいいるのかとか、本当に数字ってどんどん細かく見ていくとたくさんのが見えてくると思います。

やはり私たちが子どもたち一人一人の自分がどう生きて行きたいかといことの希望を叶えることを応援するためには、そういう細かいところまでやっぱり見極めて行かないといけないのかなと感じました。

それで、せっかくマイクを頂戴したのもう一つ。資料で学習支援プログラムについてご説明があったと思いますが、むつ市で行っているとのことですが、このプログラムの内容について、対象者や実施主体について詳しく教えてください。

(事務局)

すいません、二つ目のご質問の件ですが、これは29年度の新規事業としての、学習支援についての具体的な内容ということではよろしかったでしょうか。

(篠崎委員)

はい。

(事務局)

県では27年度、28年度に「子どもサポートゼミ」で学習支援を行っていました。

29年度は、県内の市部でむつ市だけがまだ実施がされていない状況でしたので、県が学習支援事業をNPO法人に委託して、月二回程度ですが、学校が終わった後に集まっていただいて学習支援をする事業を実施しております。

(篠崎委員)

希望者が参加できるということですか。

(事務局)

そうです。

(篠崎委員)

対象者は、どういう形で募集されるのですか。

(事務局)

ひとり親の子どもたちを対象としています。募集はこれからとなりますが、各小・中学校及びむつ市の協力を得まして、各学校経由で募集を図ろうかと思っておりました。

(篠崎委員)

では、会場は学校ですか。それとも未定ですか。

(事務局)

会場は学校ではなく、公民館等の場所を借りる予定としておりました。

(篠崎委員)

はい、分かりましたありがとうございます。

(後藤委員長)

ありがとうございました。あと何かございますか。

(中嶋委員)

私も先ほどからお話になっています、生活保護世帯に属する子どもさんの就職率の数字が、非常に下がっていることは、非常に懸念しているところです。様々な要因などの分析はこれからとのことですが、現状として、相談支援事業以外に生活保護世帯を対象というか、特化したような支援事業というのがあるのでしょうか。資料が厚く、すべて見れていないので、もしあれば教えてください。もし無いとすれば、この貧困という負の連鎖を断ち切るとすれば、ここではないかと思いますので。今、県では来年度予算も始まっていますので、生活

保護世帯への支援として、お考えがあるのかどうか、お伺いできれば。

(事務局)

先ほども申しましたけれども、まだ分析が終わっていませんので、その結果を見まして、今後どういう対策が有効かを考えていきたいと考えております。

(中嶋委員)

ぜひ検討をお願いします。

(後藤委員長)

他に何かございますか。

(村田委員)

質問だけ、わからないところをお伺いしたいことがあります。

資料2の報告書案の施策の基本方針1の教育の支援のところですが、貸付や奨学金を利用促進して高校卒業後の進学を支援していこうというのは大変喜ばしい、子どもたちの夢をかなえるのは大変良いことだと思うのですが、現実的には青森県内の大学生の奨学金受給率が全国的にもとても高く、その中でも複数の奨学金を借りて卒業時には500～600万円の子どもたちがいる実態の中で、それでも大学に行きたい短大行きたい専門学校に行きたいと夢を応援したい気持ちがありつつも、18才の時点で奨学金を借りるというのをどこまで理解していたのかなという疑問も実はあります。

そういう意味では、親御さんも含めてこういう制度を利用して進学促進というのはたいへん賛成ですし、大学・短大・専門学校へ行ってほしい、夢を叶えてほしい気持ちは私自身もありますが、制度利用の時に18才の子どもがちゃんとわかるような説明や、親御さんも含めて利用するということ含めて考えていかなければいけないかなと思っておりました。

私も前任校が青森県内の私立大学でしたので、青森県の大学生の状況を目の当たりにして、卒業時にみんな頭を抱えるということがありますので、18才時点でのフォローや説明は重要かなと思いました。

二点目は質問です。このような制度はどうしても基準や制限を決めなくてはいけない時に、生活保護を受けているとか就学援助を使っている、ある意味制度の枠組みに入って分かりやすいところはあると思うのですが、ボーダーライン層が常にギリギリで使えない人たちが出てくるのはどうしても制度の問題だと思うのですが、行政として、窓口には来たけどギリギリで使えなかった人たちの実態は把握されているのか、教えていただきたいと思います。

(事務局)

二番目のご質問ですが、データとしては把握しておりません。

(村田委員)

はい。

(後藤委員長)

あと何かございますか。

(秋田谷委員)

秋田谷でございます。ただいまの村田委員の質問にも少し関係ありますが、子どもたちが奨学金をお借りして高校・大学を出てその後の返済金額というのは、本当に重くのしかかってくるものでございます。

親と一緒に返すか、もしくは高校大学を卒業して職に就けなかった場合、それが本当に借金として大きく肩にのしかかってくるという現状があります。ですから、奨学金というのは返すというのではなくて、給付型の奨学金が一番いいと思うのです。

それ以前に教育にお金がかからない、そういう世の中になっていただければいいと思います。

これは報告なのですが、われわれ県母連の上に全国的な組織がございまして、そこに株式会社ローソンさんからご寄付があり、今年度当初から始める予定が少し遅くなりまして、今募集中なのですが、夢を応援基金ひとり親家庭支援奨学金制度を設けることができまして、給付型の奨学金でございます。

募集人員は全国で400名、中学3年生・高校1年から3年生まで、学年ごとに給付をしますということで、全国的に各県最低4人、青森県では1人多くいただき5人に対象生徒が増えております。1ヶ月3万円、月額3万円、高校卒業まで支給ということで全く返さなくてもいい奨学金なのですが、今中学3年生を選考しておりますので、中学3年生にもし1人奨学金を与えることができれば、高校3年卒業するまで毎月3万円という制度なのです、株式会社ローソンさんが資金を提供してくれて行える事業なのですけれども、こういったふうにして全国的に各企業の方にご寄付をいただいて、これは成績に関係なく夢を叶えてあげたいということなので、作文を書かなくてはいけないのですが、そういった人たちに奨学金を寄付できるので、全国的に給付型の奨学金がこういった形でどんどん企業の方から提供していただけることがあればうれしいなと思いますので、ご報告させていただきます。

(後藤委員長)

ありがとうございました。

機会がありましたら、みなさんからも周知していただければと思います。

奨学金に関しては、無条件の給付型ではないのですが、事務局からも説明があります。

(事務局)

毎月貸与するような奨学金ではないのですが、昨年度から県としても取り組みを始めております。

大学入学を希望する時には入学金など、大学入学する前にいろいろ費用がかかります。

その費用に対する奨学金ということで100人の方に100万円の大学入学時奨学金の貸与を、昨年度から始めておりまして、昨年度53名の方が貸与を受けられています。

今年度についても募集を開始しておりまして、100人で募集しておりますことを、情報提供としてお知らせします。

委員のみなさんにも100人100万というのは全国的にも非常に先駆的な奨学金ですので、利用される方が身近にいましたら、各学校で手続きしていただければと思います。

(後藤委員長)

この奨学金には県内就職をすれば免除という制度もあったと思いますが、その点の説明もお願いします。

(事務局)

大学入学時奨学金は、大学卒業後1年以内に県内に就職し、3年間県内に住んで働けば返還免除となっています。

(後藤委員長)

ありがとうございます。その他何かございますか。

(笹木委員)

資料2のなかに、4の施策の基本方針3保護者に対する就労の支援の真ん中の欄に主な事業の実施状況がありますけれども、これを見ますと実施件数がひと桁なのですよね。

計画策定値右側の表を見ますと、策定時に1桁が多くて実績値が1件ないし数件ぐらいの上昇なのですが、私どもこういう資料いただく時に目標値というものを32年度までの計画ですので、最終年度までにどれぐらいの目標値を目指しているのかを示してほしい。計画時の数値と実績値と最終年度の目標値を示していただければ、我々は途中の実績値がこうで、それに対して今後の課題というところを、最終年度の目標値に近づけるため到達させるためにどういう課題を持って施策を進めるのか、これからあとどれくらい施策を頑張ればよいのかかわかると思います。

先ほど秋田谷委員さんや敦賀委員さんから話があったと思いますが、今後の課題のところ、それぞれ周知の促進を図るとか、非常に抽象的なざっくりとした表現で具体性が出てこないのです。例えば、こういうふうなパンフレット・ガイドブックを作製したとあるのですが、それはそれでよろしいことなのですが、これは先ほど敦賀委員がおっしゃったとおり、市町村では要保護・準要保護世帯も把握しているはずですので、そういう家庭を対象に毎戸送付するとか、そこまですらないといけないのではないかと。

おそらく今までのこのようなガイドブックを作成したり、いろんな市や県の広報にこういう事業あるので希望者は相談に来てくださるか、そういうお知らせはして来たと思います。にもかかわらずそういう現状があるのだと思うのですよ。ですから、それを改善していくためには一歩踏み込んだ具体的なアクションを起こさないと改善していかないのではないかと、こう思うのですよね。

そういうことで、周知の促進を図る、これは行政としても当然のことだと思います。ですから具体策を検討する中で、今まで各委員から意見がでたような形で、もう少し方法を見直すとかが必要ではなからうかと感じましたので、言わせていただきます。

ついですが、高等学校の卒業後の就職率、進学率が3.9ポイント下がって、そしてまた卒業時の就職率も下がるという。これはちょっとお伺いしたいのですが、大学進学は4年制大学ですか、それとも短大あるいは専門学校、あるいは高等技術専門学校や訓練所とかそういうところも入っているのですか。

(事務局)

大学と進学率については、大学と短期大学だけとなります。

(笹木委員)

私、高等学校の現場にいるものとして言わせていただくならば、やはり今は資格取得がないと、就職するときに就職先がないということで、就職希望者は即高卒の就職というのは限られています。

そのため、専門学校等へ行って技術を身につける、資格を得るために進む者もいるのです。そういう現状があるということを委員の方にもご理解いただければと思います。

(後藤委員長)

ありがとうございました。次の報告書等は具体的にというお話でした。あと、5分ほどですがその他何かございますか。正部家さん。

(正部家委員)

お世話になっています。現場の周知の方法ですけれども、やはり奨学金とかその辺も含めて、里親さんのことについても、やはり教育現場に行くと福祉のことを全く知らない先生方がいる。知りたくても知る方法がなく、現場で虐待にあった時とか、本当に直接関わった時に先生方が真剣に取り組むので、事前にこのような福祉の制度とか教育の制度をお互いに知り合うことも必要なのではないかなと思います。

教育の現場でも、奨学金のことや、福祉のことも少しでも知ることができる段取りは必要です。

例えば、この前、研修に行って来ました。福祉と児童の福祉機関の交流という形で行って来たのですが、島根県では地域の児相のほうに現場の中学校の先生が出向なさっている形で研修が行われました。これが良いというわけではないのですが、お互いを知ることによって子どもたちが風通しを良くすることになれば良いかなと思います。

現場の職員が知らないことは、やはりお子さんたち生徒さんたちには伝わらないのではないかと、家族の方には伝わらないのではないかと、最近、現場の中で先生方と話し合っています。以上です。

(後藤委員長)

ありがとうございました。他何かございますか。

(中川委員)

情報提供なのですが、私ども青森労働局では、すでに八戸市のハローワークの窓口を市役所内に設けて、生活困窮者の支援をしております。今年度中に、青森市と弘前市に同様に市役所の中にハローワークの窓口と職員と求人検索装置照会端末、ハローワークに置いてある機械を設置して、市役所に来た方がまっすぐその場所に行っていただければ職業紹介が受けられる、生活困窮者等の対策を実施しておりますので、この機会にぜひみなさんに知っていただきたいと思ひましてご紹介いたします。

(後藤委員長)

ありがとうございます。その他何かございますか。

(篠崎委員)

篠崎でございます。私、普段の職場はアウガ5階の、青森市男女参画共同プラザでございます。

さまざま事業イベント講座を行っておりますし、また相談機関も持っております。

今お話しされていたサポートガイドブックなどにつきましては、実は不勉強で知らなかったものですから、私どもにもし置かせていただければ、効果的に私どものほうでも届けたい方に届けたい情報をお届けできる、少しそれに貢献できるのではないかなと思いますのでよろしくお願ひします。

それからフォーラムを開催されるといったお話もあったと思ひますし、私どもの施設でも今年、発達障害を考える講座とか子ども食堂に関する講座とか講演会を開催する予定にしています。

今日お集りの委員の皆さまも、それぞれのお立場でさまざま活躍をされていると思ひますので、私が一人で

勝手に言うてしまうのはどうかと思いますが、委員である私をもっと活用していただいて情報を流通といえますか、それぞれが持っている資源をみんなで発揮しあえるような仕組みのようなものもどんどん作っていったら、たいへんありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤委員長)

ありがとうございます。時間となりましたので、ただ今、いろいろ出されました意見に関して、お伺いしますけれども、今出されました意見等々に関して反映した報告書を事務局で作成しまして、後日みなさまのお手元にお届けして、確認していただくことで、また集まっていただくことも大変ですので、それでよろしいか承認をいただきたいと思っております。

【各委員了承】

(後藤委員長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

また、さきほど笹木委員から出されました表現とか、より具体的なとか、ということに関しましては委員長・私・事務局で検討して対応ができるものは対応したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もうひとつなのですが、送付して確認いただいた資料等に関しまして、報告書として今手元に渡ってあります資料 1, 3, 4 と共に県のホームページで公表するということがご了承できますでしょうか。

【各委員了承】

(後藤委員長)

では、修正し、送付・確認していただいた後にホームページ等で公表したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予定の時間もそろそろとなりましたので、これで今日の会議は終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。では、事務局のほう渡しますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

後藤委員長、ありがとうございました。

委員会を終わるにあたり、伊藤課長からご挨拶申し上げます。

(伊藤課長)

本日は長時間に渡り御議論いただきありがとうございました。委員のみなさまからいただきましたご意見ご提言につきましては、県として庁内各課で連携をとりながら、事業に活かしていきたいと考えております。

今後も委員のみなさまからいろいろなご意見をいただいて、本県の子どもの貧困対策に関する事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして青森県子どもの貧困対策等推進委員会を終了します。

本日はどうもありがとうございました。

(終 了)